令和８年度　環境行動計画

菅原産業細倉運輸株式会社

１．　環境保全活動への取組みについての現状把握と課題

（「グリーン経営推進チェックリスト」に基づく現状把握と今後の課題）

（１）環境保全のための仕組み・体制の整備

菅原産業細倉運輸株式会社「環境方針」に基づき、環境関連法制を含む環境保全行動の内容を全従業員に周知し、行動する。なお、本行動計画で定める具体的行動についての役割分担は、別紙の環境保全推進体制に定める。

（２）エコドライブの実施

1）高速道路はアクセル「べた踏み」をやめ、「オートクルーズ」で走行する。

2）急発進・急加速、急ブレーキをしない。

3）タイヤの空気圧をまめに確認。

4）荷物の積み下ろしの際には、アイドリングストップを心がける。

5）不要なものを積まない。

6）シフトアップは早めに行う。

7）経済速度で走る。

8）無駄な走行をしない（走行ルートは事前に確認する。）

9）空ぶかしはしない。

10）エアコンの温度設定は控えめにする。

11）燃費改善コンテストを実施する。

①　過去約７か月の燃費（別紙）をベースに、改善率を算出する。

②　上位者に、記念品を進呈する。

③　下位者に、個別指導、実技講習を実施する。

（３） 低公害車の導入

国や自治体の定める低排出ガス認定車はすでに導入している。今年度もディーラー各社から CNG 車、ハイブリッド車などの情報を収集し、低公害車の導入を進める。

また、効果的な大気汚染防止という観点から引き続き、低公害車に準ずる最新の排ガス規制適合車の導入に努める。

（４） 自動車の点検整備

日常運行前点検を必ず実施し、記録する。

エンジンオイルの交換は大型車は 60,000 ㎞毎、2t 車は 20,000km 毎に行う。

（５） 廃棄物の適正処理およびリサイクルの推進

廃棄物処理は適正に実施する。従業員への廃棄物に関する教育も適宜実施する。

（６） 管理部門（事務所）における環境保全の推進

管理部門の従業員に対する環境教育は、現場従業員と別に実施し、エコマーク製品の購入、廃棄物分別の徹底、不要照明の消灯など実行する。総務課長を中心に使用エネルギーの把握と廃棄物発生の把握を行う。

２． 目標

（１） 環境教育の推進

（２） 燃費向上：対前年比 2%向上

（３） 事務所での環境保全の推進：エネルギー量および廃棄物排出量の把握

３． 目標達成に向けた具体的な取り組み内容

（１） 毎月の安全懇談会、点呼時、および掲示を通じて、環境保全に関する一般情報（環境の現状、問題、将来的な危惧など）や毎月の燃費実績等について、継続的に情報提供、教育を行い、従業員の環境意識の啓蒙を図る。

（２） 「燃費向上　対前年比 2%」に向けた具体的取組み

・ 月次実績の公表、個別表彰および指導の実施

上位者に表彰、下位者に指導を行う。

・　懇談会の実施

毎月の安全懇談会のテーマにエコドライブを盛り込み、班ごとにエコドライブリーダーを定め、目標、行動計画の策定、進捗状況確認を行う。

・　アイドリングストップの徹底

・　エコドライブ講習会を実施　大型車運転手全員対象

（３）「事務所での環境保全の推進」に向けた具体的取組み

ごみの分別収集を再徹底し、毎月のごみの量を記録し、月次実績を電気使用量と合わせて会議時に共有する。次期から今期実績を踏まえた削減量の目標を立てる。

令 和 ８ 年 ４ 月 １ 日

菅原産業細倉運輸株式会社

代 表 取 締 役　　菅 原　　澄